

令和7年度

香川大学医学部附属病院歯科医師臨床研修プログラム

香川大学医学部附属病院

## I. 臨床研修プログラムの名称及び概要

1. プログラムの名称：香川大学医学部附属病院歯科医師臨床研修プログラム

2. プログラムの概要

本大学病院の歯科医師研修プログラムは管理型であり、募集定員は4名である。

本院の歯科医師臨床研修の目標は、歯科医師としての人格の涵養に努めるとともに、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力（態度、技能及び知識）を身につけ、頻度の高い疾患や病態およびプライマリ・ケアに対応できる歯科医師を育成するための初期研修を行い、生涯研修の第一歩とすることである。

研修歯科医は当院卒後臨床研修センターに所属し、厚生労働省が提唱している到達目標をもとに研修を行う。

3. 研修プログラムの特色

当院は香川県の中核医療機関として機能しており、歯科口腔外科は日本口腔外科学会、日本小児口腔外科学会、日本口腔インプラント学会の研修機関に指定されている。埋伏歯の抜歯から顎骨骨折、口腔悪性腫瘍など口腔外科的疾患は勿論のこと、歯科保存・治療学、歯科補綴学、小児歯科学、予防歯科学に至るまで、歯学全般にわたる幅広い知識と技術の獲得が可能である。医学部における歯科口腔外科の特徴として、歯科だけでなく医科からの紹介も多く、8台のチェアユニット、10床の入院設備で、咀嚼機能の回復を第一に考えた患者さんに優しい痛みの少ない治療を心掛けている。外来では抜歯、歯の外傷、歯性炎症、顎関節疾患などの治療が多く、特にアレルギーや全身疾患のある有病者・高齢者に対し、必要に応じて自動血圧計・心電計を取り付け、抜歯など小外科手術を安全に行うよう心掛け、口腔インプラント治療、形成外科とのチームアプローチによる口腔進展癌の治療、矯正専門医との連携による外科的矯正治療など高度な医療にも積極的に取り組んでいる。本プログラムでは、外来診療（一般歯科・口腔外科）、病棟診療をローテーションで研修することによりこれらの疾患を通じて全人的医療の実践を学び習得する。

また、協力型（Ⅱ）臨床研修施設では、地域医療を中心とした一般歯科診療や、通院が困難な方への訪問歯科診療等が研修できる。

## II. 研修管理委員会

香川大学医学部附属病院に以下のとおり、研修管理委員会を組織し、香川大学医学部附属病院歯科医師臨床研修実施の統括管理を行う。

名 称：香川大学医学部附属病院歯科医師臨床研修管理委員会

構成員：香川大学医学部附属病院長（研修管理委員会委員長）

香川大学医学部附属病院臨床教育研修支援部長

香川大学医学部附属病院卒後臨床研修センター長

香川大学医学部附属病院卒後臨床研修センター副センター長

香川大学医学部附属病院歯・顎・口腔外科長（プログラム責任者）

香川大学医学部附属病院事務部長（事務部門の責任者）

高松市民病院塩江分院（研修実施責任者）

医療法人社団審美会もり歯科矯正歯科医院（研修実施責任者）

香川県立中央病院（研修実施責任者）

かがわ総合リハビリテーション病院（研修実施責任者）  
阿部歯科医院（研修実施責任者）  
シミズ歯科医院（研修実施責任者）  
独立行政法人 国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター  
（研修実施責任者）  
地域医療機構 りつりん病院（研修実施責任者）  
おがわ口腔外科クリニック（研修実施責任者）  
香川県歯科医師会（本大学病院及び当該研修協力施設以外に所属する  
医師）

### Ⅲ. 研修歯科医募集定員及び募集方法

1. 募集定員：4名（1班2名構成で2班）
2. 募集方法：別添のとおり

### Ⅳ. 研修期間

ベーシックコースとして、管理型相当大学病院である、香川大学医学部附属病院 歯・顎・口腔外科において11か月間、協力型(Ⅱ)臨床研修施設において30日間の研修を終えたのち修了判定を行う。希望者は2年目以降、専修医・専門医研修プログラム認定医コースとして研修を行うことが可能。

### Ⅴ. 臨床研修施設の概要

管理型相当大学病院

施設名	香川大学医学部附属病院
所在地	香川県木田郡三木町大字池戸1750-1
臨床研修施設長 (研修管理委員会委員長)	香川大学医学部附属病院長 門脇 則光
プログラム責任者	香川大学医学部附属病院 歯・顎・口腔外科長 三宅 実
事務部門の責任者	香川大学医学部附属病院事務部長 横川 利子

#### 協力型(Ⅱ)臨床研修施設

1. 施設名 高松市民病院塩江分院  
所在地 香川県高松市塩江町安原上東99番地1  
研修実施責任者 歯科医長 谷崎 明弘  
指導歯科医 歯科医長 谷崎 明弘
2. 施設名 医療法人社団審美会もり歯科矯正歯科医院  
所在地 香川県木田郡三木町大字池戸3305番地1  
研修実施責任者 理事長・院長 森 仁志  
指導歯科医 理事長・院長 森 仁志
3. 施設名 香川県立中央病院  
所在地 香川県高松市朝日町1-2-1  
研修実施責任者 部長 柚鳥 宏和  
指導歯科医 部長 柚鳥 宏和

- |         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 4. 施設名  | かがわ総合リハビリテーション病院                   |
| 所在地     | 香川県高松市田村町1 1 1 4 番地                |
| 研修実施責任者 | 歯科医長 伏見 麻央                         |
| 指導歯科医   | 歯科医長 伏見 麻央                         |
| 5. 施設名  | 阿部歯科医院                             |
| 所在地     | 香川県木田郡三木町池戸2 8 7 8                 |
| 研修実施責任者 | 院長 阿部 直樹                           |
| 指導歯科医   | 院長 阿部 直樹                           |
| 6. 施設名  | シミズ歯科医院                            |
| 所在地     | 香川県高松市松縄町5 1 - 1 8                 |
| 研修実施責任者 | 院長 清水 延哲                           |
| 指導歯科医   | 院長 清水 延哲                           |
| 7. 施設名  | 独立行政法人 国立病院機構 四国こどもと<br>おとなの医療センター |
| 所在地     | 香川県善通寺市仙遊町2 - 1 - 1                |
| 研修実施責任者 | 歯科口腔外科医長 岩崎 昭憲                     |
| 指導歯科医   | 歯科口腔外科医長 岩崎 昭憲                     |
| 8. 施設名  | 地域医療機構 りつりん病院                      |
| 所在地     | 香川県高松市栗林町3 丁目5 番9 号                |
| 研修実施責任者 | 歯科口腔外科 歯科医師 松井 裕一                  |
| 指導歯科医   | 歯科口腔外科 歯科医師 松井 裕一                  |
| 9. 施設名  | おがわ口腔外科クリニック                       |
| 所在地     | 香川県木田郡三木町大字池戸 2186-1               |
| 研修実施責任者 | 院長 小川 尊明                           |
| 指導歯科医   | 院長 小川 尊明                           |

## VI. 到達目標

1年間を通して、香川大学医学部附属病院歯・顎・口腔外科において、病院研修を行う。

病院研修には以下の事項が含まれ、基幹病院診療(口腔外科外来)、顎・口腔外傷、腫瘍治療、顎変形症、歯科インプラント治療等、専門疾患診療(口腔粘膜疾患、顎関節症等)や、チーム医療(多職種連携)についての臨床研修を行う。

研修項目・診療内容はう蝕処置、歯髄処置、歯周処置、歯冠補綴、ブリッジ、義歯、口腔外科処置、入院・病棟研修、全身管理、口腔癌における臨床医学の経験とし、総合評価は医療面接、総合診療計画、予防・治療基本技術、応急処置、高頻度治療、医療管理・地域医療、救急処置、医療安全・感染予防、経過評価管理、予防・治療技術、医療管理、地域医療とする。目標の達成に必要な症例数は100例(処置ごとに一症例)以上とする。また、訪問歯科診療を協力型(Ⅱ)臨床研修施設において経験する。

## A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

### （1）社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

### （2）利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先とするとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

### （3）人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

### （4）自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

## B. 資質・能力

### （1）医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。

②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。

③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。

④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。

⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

### （2）歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。

②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。

③医療事故等の予防と事後の対応を行う。

④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。

⑤医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

### （3）医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。

②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。

③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

### （4）診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。

②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。

- ③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。
- (5) コミュニケーション能力
  - 患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。
  - ①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
  - ②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
  - ③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。
- (6) チーム医療の実践
  - 医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。
  - ①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
  - ②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
  - ③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。
- (7) 社会における歯科医療の実践
  - 医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。
  - ①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
  - ②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
  - ③予防医療・保健・健康増進に努める。
  - ④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
  - ⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。
- (8) 科学的探求
  - 医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。
  - ①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
  - ②科学的研究方法を理解し、活用する。
  - ③臨床研究や治験の意義を理解する。
- (9) 生涯にわたって共に学ぶ姿勢
  - 医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。
  - ①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める
  - ②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
  - ③国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

## C. 基本的診療業務

### 1. 基本的診療能力等

- (1) 基本的診察・検査・診断・診療計画
- (2) 基本的臨床技能等
- (3) 患者管理
- (4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等
  - (1) 歯科専門職間の連携
  - (2) 多職種連携、地域医療
  - (3) 地域保健
  - (4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

### 具体的な到達目標

#### C. 基本的診療業務 1. 基本的診療能力等

- (1) 基本的診察・検査・診断・診療計画（必要症例数47症例）

（6項目を一連の流れとして、初診の患者に医療面接を行う）

  - ・患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
  - ・全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
  - ・診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
  - ・病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
  - ・診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
  - ・必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。
  
- (2) 基本的臨床技能等（必要症例数25症例）
  - ・歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。  
(TBI 4症例)
  - ・一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
    - a. 歯の硬組織疾患（う蝕のコンポジットレジン修復、インレー修復 計3症例）
    - b. 歯髄疾患（抜髄、感染根管治療、根管充填 計3症例）
    - c. 歯周病（歯周基本治療 2症例）
    - d. 口腔外科疾患（普通抜歯、埋伏抜歯、口腔粘膜疾患の診断・処置 計3症例）
    - e. 歯質と歯の欠損(クラウン・ブリッジの新製、全部床、部分床義歯新製調整 計3症例)
    - f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下（VE 評価、口腔機能発達不全症の検査・診断・評価 2症例）
  - ・基本的な応急処置(根管開放、切開排膿、創傷処理、整復固定など)を実践する。  
(担当患者の処置)
  - ・歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。  
(バイタルサインの観察 2症例)
  - ・診療に関する記録や文書（診療録、処方せん等）を作成する。  
(診療録等の作成 2症例※ 歯科技工指示書の作成は後のC2(1)研修する)
  - ・医療事故の予防に関する基本的な対策について講習会、e-learningへ参加し理解を深め、日々の診療の中で対策を実践する。  
(講習会、e-learningへの参加 1症例)

(3) 患者管理 (必要症例数10症例)

- ・ 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。  
(担当患者についてカンファレンスで発表 2症例)
- ・ 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。  
(診療情報提供依頼書の作成 2症例)
- ・ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。  
(モニタリングしながらの治療 2症例)
- ・ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。  
(併発症や偶発症が発生した際の対応、発生しなければ過去の症例より学習・理解 2症例)
- ・ 入院患者に対し、患者の合併症や感染の有無等に応じての手術部位感染対策や、術後の栄養管理等を行う。  
(入院患者の管理 2症例)

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供 (必要症例数8症例)

- ・ 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。成人期については、C1(2)で実践を行う。  
(患者の状態に応じた治療、妊娠期、乳幼児期、学齢期、高齢期の各1症例ずつ計4症例)
- ・ 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。  
(患者の状態に応じた治療、妊娠期、乳幼児期、学齢期、高齢期の各1症例ずつ計4症例)

C. 基本的診療業務 2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職の連携

- ・ 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。  
(歯周病治療、SPTの流れについて歯科衛生士とカンファレンスを行う。)
- ・ 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに必要に応じて連携を図る。  
(担当患者の歯科技工指示書作成)
- ・ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する(病棟において多職種でのチーム医療に参加し、歯科専門職の役割を理解・説明する。)

(2) 多職種連携、地域医療 (必要症例数10症例)

- ・ 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。  
(講義、レポート提出等 3症例)
- ・ 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。  
(講義、レポート提出等 2症例)
- ・ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。  
(周術期患者の口腔機能管理 3症例)

- ・歯科専門職が関与する多職種チーム（栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム）について、その目的及び各専職の役割を理解した上で、研修歯科医がチーム医療の一員として参加し、関係者と連携する。

（栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチームのカンファレンスに参加 2 症例）

- ・入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、ソーシャルワーカーとの相談や管理栄養士による退院時栄養指導、退院支援カンファレンスへの参加等を行う。（病棟実習で研修する）

（3）地域保健（講義、レポート提出等）

- ・地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ・保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

（4）歯科医療提供に関連する制度の理解（講義、レポート提出）

- ・医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ・医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。

（講義、また研修歯科医が実施する日々の保険診療について医療事務と協議し、適切に行われている事を確認する。）

- ・介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

## Ⅶ. 研修期間割り

研修期間 1 年（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）香川大学医学部附属病院  
備考 8 月以降、研修歯科医の希望により、協力型（Ⅱ）臨床研修施設（9 施設）から 2 施設を選択し、4 週間の研修を実施する。（各施設の研修期間は研修歯科医の希望に基づき調整する。）

大学病院では経験困難な地域医療や訪問歯科診療、高頻度疾患治療に係る研修を数多く経験するために施設において実施する。（訪問歯科診療を経験するために、※印の施設を必ず 1 カ所選択する。）

### [9 施設]

高松市民病院塩江分院 ※

医療法人社団審美会もり歯科矯正歯科医院 ※

香川県立中央病院

かがわ総合リハビリテーション病院

阿部歯科医院

シミズ歯科医院 ※

独立行政法人 国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター

地域医療機構 りつりん病院

おがわ口腔外科クリニック

※訪問歯科診療実施施設

## VIII. 指導体制

香川大学医学部附属病院歯科医師臨床研修プログラムを実施するにあたり以下の指導体制をとっている。

### 1. プログラム責任者

本研修プログラムでは、香川大学医学部附属病院歯・顎・口腔外科長をプログラム責任者とし、研修プログラムの最高責任者としている。その役割は、研修プログラムの管理及び全研修期間を通じての研修歯科医管理等である。

### 2. 指導歯科医

指導歯科医は、現場（病棟及び外来）の指導責任者である。その役割は、診断、治療の考え方や手技の指導等である。

### 3. 研修歯科医の指導体制

患者の治療を1人の研修歯科医が担当する。指導歯科医の指導監督の下、上級歯科医による屋根瓦方式を基本とする。

## IX. 研修の評価

卒後臨床研修センターおよび指導歯科医はプログラムの管理・運営を行い、定期的に研修の進捗状況を確認する。

研修評価は、オンライン歯科臨床研修評価システム（DEBUT2）や同等の研修実績により行う。

1. 研修歯科医の自己到達度評価：研修歯科医は自己到達度評価を各ローテート終了時に行う。

2. 指導歯科医による研修歯科医評価：指導歯科医は研修歯科医の評価を行う。

3. 指導歯科医に対する評価：研修歯科医は各ローテート終了時に指導歯科医の評価を行う。

4. 研修環境（施設等）評価：研修歯科医は研修を終了した時点で、研修環境評価を行う。

5. プログラム評価：研修歯科医は臨床研修終了後、該当プログラム全体の評価を行う。

## X. 修了の認定

研修歯科医の臨床研修に関する修了認定については、研修歯科医の研修期間終了に際し、目標達成の基準として、合計100例以上（処置ごとに一症例）経験していることが必要である。研修管理委員会が上記オンライン歯科臨床研修評価システム（DEBUT2）により作成された評価を総合的に判断（指導歯科医により研修歯科医評価を5段階評価で行い必修到達目標を修得できていること）し、認定評価を行い、臨床研修施設の長である香川大学医学部附属病院長に対し、その評価結果を報告する。

その評価結果の報告を受けて、香川大学医学部附属病院長は修了したと認定された研修歯科医に対し、研修修了書を交付する。

## XI. 研修歯科医の処遇について

1. 研修歯科医の身分：非常勤職員（日々雇用）

2. 研修歯科医の手当

① 手 当 : 日給12,000円

② 賞 与 : 無

③ 時間外手当 : 有

④ 休日手当 : 有

3. 勤務時間

① 基本的な勤務時間 : 8時30分～17時15分(休憩12時～13時)

② 時間外勤務の有無 : 有

4. 休 暇 土日祝

① 有給休暇 : 1年次10日

② 夏季休暇の有無 : 有(当該年度の6月から10月の期間における休日及び代休日を除いた、原則として連続する3日の範囲内)

③ 年末年始休暇の有無 : 有

④ その他の休暇 : 無給休暇(産前産後休暇、病気休暇等)

5. 研修期間中の兼業(アルバイト)は禁止とする。

6. 当 直 : 無

7. 宿 舎 : 5戸

研修歯科医は、香川大学が所有している宿舎に入居することが可能である。  
ただし、希望者が多数の場合、抽選となる場合がある。

8. 研修歯科医のための施設内の部屋 : 5部屋

9. 社会保険及び労働保険

① 公的医療保険 : 全国健康保険協会管掌健康保険

② 公的年金保険 : 厚生年金保険

③ 労働者災害補償保険の有無 : 有

④ 雇用保険の有無 : 有

10. 健康管理

① 健康診断 : 年1回実施

② そ の 他 : B型肝炎ワクチン、インフルエンザ予防接種(任意)

11. 歯科医師賠償責任保険の取り扱い

病院で加入する医師賠償責任保険の適用となる。なお、個人での加入を勧めている。(任意)

12. 外部の研修活動

① 学会・研究会等への参加の可否 : 可

② 学会・研究会等への交通費支給の有無 : 有(用務として認められる活動のみ)